

地域未来交付金（地域未来推進型）
交付要領
インフラ整備事業（都市環境整備事業（水管理・国土保全局所管））

令和7年4月1日
国水環第170号
国水治第309号

（最終改正）令和 年 月 日
国水環第217号
国水治第200号

国土交通省水管理・国土保全局長

第1 通 則

地域未来交付金制度要綱（令和8年2月4日付け府地創第30号、府地事第54号内閣府事務次官通知、7農振第2446号農林水産事務次官通知、20260127財経第2号経済産業事務次官通知、国総政第54号国土交通事務次官通知、環政総発第2602032号環境事務次官通知。以下「制度要綱」という。）第6（13）に定める地域未来推進型（以下「交付金」という。）のインフラ整備事業の交付に関しては、制度要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）国土交通省所管補助金等交付規則（平成12年総理府・建設省令第9号。以下「国土交付規則」という。）地域未来交付金（地域未来推進型）交付要綱（令和 年 月 日付け、国都総第3605号、国総第142号、国水環第216号、国水治第199号、国土交通事務次官通知。以下「要綱」という。）その他の法令及び関連通知のほか、この要領に定めるところによるものとする。

第2 対象事業

本要領の対象は、要綱の別表で定める（5）、（21）、（34）の事業とする。

第3 交付申請

- 1 要綱第9の交付申請書の様式は、別紙1のとおりとする。地方公共団体は、地方整備局等（北海道にあっては北海道開発局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局をいう。以下同じ。）に、同交付申請書に必要な書類を添えて提出するものとする。

2 第3 1の規定にかかわらず、市町村が行う事業に係る交付申請については、「補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うことについて」(平成12年4月13日付け建設省告示第1171号)によるものとし、都道府県知事は交付金の交付が法令で定めるところに違反しないかどうか、当該申請の目的、内容及び当該申請に係る交付金の金額の算定が適正であるかどうか等を審査し、交付金を交付すべきものと認めるときは、当該交付申請書に必要な書類を添えて、地方整備局等に報告するものとする。

第4 変更交付申請

要綱第10の変更交付申請書の様式は、別紙2のとおりとする。なお、事業完了予定年月日の変更のみ行う場合の様式は、別紙3のとおりとする。第3の規定は、変更交付申請書を提出する場合について準用する。

第5 申請の取下げ

要綱第11の申請取下書の様式は、別紙4のとおりとする。第3の規定は、申請取下書を提出する場合について準用する。

第6 実績報告

要綱第13に定める実績報告の様式は別紙5及び別紙6のとおりとする。第3の規定は、実績報告書を提出する場合について準用する。

第7 事業の適正な実施

地方公共団体は、要綱第6 3に規定する交付金の他の事業への充当等、事業の適正な実施を図るため、要綱第9及び要綱第10に定める申請、要綱第13に定める報告並びに第2に定める進達を行うときは、別紙7を作成し交付申請書等に添付するものとする。

附 則

1 本要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則(令和 年 月 日付け国水環第217号及び国水治第200号)

1 本要領は、令和 年 月 日から施行する。

2 この要領の施行の際、現に改正前の要領に基づき行われている継続事業で、令和7年度以前の年度の歳出予算に係るものの実施については、なお従前の例による。

(別紙1 交付申請書)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))交付申請書

番 号
年 月 日

地方整備局長等 宛て

氏 名

年度において、下記のとおり地域未来交付金(地域未来推進型)インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))に係る事業を実施したいので、関係書類を添えて申請する。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分
- 3 事業完了予定年月日

- 注) 1 「事業内容及び経費の配分」については、様式 によること
2 都道府県が、指導監督交付金を申請する場合も本様式を使用すること
3 実施計画及び参考図面を添付すること
4 交付要領第7の規定により、別紙7を添付すること

(別紙2 変更交付申請書)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管)) 変更交付申請書

番 号
年 月 日

地方整備局長等 宛て

氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった地域未来交付金(地域未来推進型)インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))の実施について、別紙理由書に記載した理由により事業内容及び経費の配分を変更したいので承認されたく、関係書類を添えて申請する。

- 注) 1 上記「関係書類」については、交付金が決定された事業内容及び経費の配分並びに変更後の事業内容及び経費の配分を比較対照できるよう、様式 及び別紙7により二段書き(上段に変更前、下段に変更後を記載)したものであること
- 2 実施計画の要素事業の新設又は廃止を伴わない事業内容の変更で、交付決定単位ごとの交付決定額に変更が生じないものは、適正化法第7条第1項第3号の軽微な変更とし、変更申請を要しない
- 3 交付要領第7の規定により、別紙7を添付すること

(別紙3 事業完了予定年月日変更報告書)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))
事業完了予定年月日変更報告書

番 号
年 月 日

地方整備局長等 宛て

氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった地域未来交付金(地域未来推進型)インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))の実施について、別紙理由書に記載した理由により事業完了予定年月日を変更したいので承認されたく、関係書類を添えて報告する。

注)上記「関係書類」については、様式 によること

(別紙4 申請取下書)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))申請取下書

番 号
年 月 日

地方整備局長等 宛て

氏 名

年 月 日付 第 号で交付の申請を行った地域未来交付金(地域未来推進型)インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))の実施について、その申請を取り下げたく、関係書類を添えて申請する。

記

- 1 申請を行った年月日
- 2 申請を取り下げる事由

注) 交付申請書の写しを添付すること

(別紙5 実績報告書)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))実績報告書

番 号
年 月 日

地方整備局長等 宛て

氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった地域未来交付金(地域未来推進型)インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))の実施について、その実績を下記のとおり、関係書類を添えて報告する。

なお、あわせて精算額 円の交付を請求する。(概算払いの場合は、左の記述は不要)

記

1 交付金の実績

- 注) 1 交付金の実績の記載については、様式 によること
2 交付要領第7の規定により、別紙7を添付すること

(別紙6 年度終了実績報告書)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))
年度終了実績報告書

番 号
年 月 日

地方整備局長等 宛て

氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった地域未来交付金(地域未来推進型)インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))の実施について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第14条後段の規定により、年度における実績について、下記のとおり関係書類を添えて報告する。

記

1 年度内に終了した事業の実績

- 注) 1 繰越しを行わない場合は、報告する必要はない
2 年度内に終了した事業の実績の記載は、様式 によること
3 交付要領第7の規定により、別紙7を添付すること

(様式)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))の内容及び経費内訳

事業者: _____

(1) 交付金申請額 (円)

区 分	交付金申請額
工事費 (a) (うち引上額)	
指導監督交付金 (b)	
合計 (a) + (b)	

注) 1. 「工事費」とは、要綱第8に規定する工事費をいう。

2. 「引上額」とは要綱第7の規定により、負担特例法に準じて国の負担額の引上げを行った額をいう。

(2) 交付金申請額内訳

工事費

(円)

実施計画の 名称	番号	地域 種別	事業名 (事業箇所)	事業内容 (及び延長、面積等)	要綱第2の 対象事業	事業費						国費率	交付金額	計画期間等		備考	
					区分	本工事費	附帯工事費	測量設計費	用地費 及補償費	船舶及 機械器具費	地籍 整備費			事業費計	完了予定 年月日		実施計画に 定める 事業期間
				計													
				計													
				計													
				合 計													

注) 1. 「交付金額」の欄の合計と、(1)の表中における「工事費」の交付金申請額とを一致させること。

2. 「番号」の欄には、要綱第4に規定する地域未来推進型実施計画の別紙1-3の番号を記入すること。

3. 「区分」の欄には、要綱第2の対象事業により「(1)-(35)八」のうち該当する事業を記入すること。例) (5)総合流域防災事業

4. 事業費の各費目の内容は、社会資本整備総合交付金交付申請等要領(平成23年3月11日付け国官会第2379号国土交通事務次官通知)別表第1を準用すること。

指導監督交付金

(円)

	事業名	区分	対象市町村数	交付申請額	用途内容	備考

注) 用途内容の欄は、人件費、旅費及び庁費に区分し、積算内訳を詳細に記入すること。

(参考) 交付金(指導監督交付金を除く)の算出根拠

(1) 交付金の積算根拠 (円)

実施計画の 名称	事業名 (事業箇所)	全 体 計 画		前年度までの執行事業		当該年度 の事業費 (e)	進捗率 (%) $(f) = 100 \times$ $((e)+(c))$ $\div (a)$	交付金額			備 考
		全体事業費 (a)	交付限度額 (b)	事業費 (c)	単年度 交付額 (d)			単年度 交付額 $(b) \times (f) -$ (d)	引上額	合計	
	計										
	計										
合	計										

- 注) 1. 「全体計画」の欄における「全体事業費」及び「交付限度額」には、要綱第4に定める地域未来推進型実施計画の別紙1-3に記載された数値を転記すること。
 2. 「交付金額」の合計と、様式(1)交付金申請額の表中における「工事費」の額とを一致させること。
 3. 「前年度まで執行事業費」の欄には、繰り越しを行った事業分を含む見込み額を記入すること。
 4. 「交付金額」の欄における「引上額」については、(2)引上額の積算根拠における「当年度の引上額」を転記すること。

(2) 引上額の積算根拠 (円)

実施計画の 名称	事業名 (事業箇所)	当該年度 の引上額 $(a)=(e)+(f)$	引上額の積算					備 考
			対象事業費 (b)	国の負担割 合 (c)	引上率 (d)	引上額 $(e)=(b) \times (c) \times$ $(d-1.0)$	調 整 額 (f)	
合	計							

- 注) 1. 「対象事業費」の欄には、要綱第8に規定する工事費の額を記入すること。
 2. 「国の負担割合」の欄には、要綱別表1に規定する「国の負担割合」を記入すること。
 3. 「引上率」の欄には、要綱第7に規定する引上率を記入すること。
 4. 「調整額」の欄には、前年度の実績報告書の様式(3)の「翌年度以降に必要な調整額」に記入されている額を転記すること。

(様式)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
 インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))の
 事業完了予定年月日変更報告書

交付金申請内容

(円)

実施計画の 名称	番号	地域 種別	事業名 (事業箇所)	事業内容 (及び延長、面積等)	要綱第2の 対象事業	交付金額	計画期間等		備考	
					区分		完了予定年月日			実施計画に 定める 事業期間
							変更前	変更後		
				計						
				計						
				計						
			合	計						

- 注) 1. 「交付金額」の欄の合計と、様式 表(1)の「工事費」の交付金申請額とを一致させること。
 2. 「番号」の欄には、要綱第4に規定する地域未来推進型実施計画の別紙1-3の番号を記入すること。
 3. 「区分」の欄には、要綱第2の対象事業により「(1)~(35)八」のうち該当する事業を記入すること。 例) (5)総合流域防災事業

(様式)

年度 地域未来交付金 (地域未来推進型)
 インフラ整備事業 (都市環境整備事業 (水管理・国土保全局所管)) の実績報告書

事業者: _____

(1) 交付金実績額 (円)

区 分	交付金実績額
工事費 (a)	
(うち引上額)	
指導監督交付金 (b)	
合計 (a) + (b)	

- 注) 1. 「工事費」とは、要綱第8に規定する工事費をいう。
 2. 「引上額」とは要綱第7の規定により、負担特例法に準じて国の負担額の引上げを行った額をいう。

(2) 交付金実績額内訳

工事費

実施計画の 名称	番号	地域 種別	事業名 (事業箇所)	要綱第2の 対象事業	交付決定 内容 ・実績	事業費						国費率	交付金額	着工 年月日	竣工 年月日	備考	
						本工事費	附帯工事費	測量設計費	用地費 及補償費	船舶及 機械器具費	地籍 整備費						事業費計
					交付決定 内容 実績												
					交付決定 内容 実績												
			計		交付決定 内容 実績												
					交付決定 内容 実績												
					交付決定 内容 実績												
			計		交付決定 内容 実績												
			合 計		交付決定 内容 実績												

- 注) 1. 「交付金額」の欄の合計と、(1)の表中における「工事費」の交付金申請額とを一致させること。
 2. 他事業へ充当した場合は、事業名を()書きにし、明らかにすること。
 3. 「番号」の欄には、要綱第4に規定する地域未来推進型実施計画の別紙1-3の番号を記入すること。
 4. 「区分」の欄には、要綱第2の対象事業により「(1)~(35)八」のうち該当する事業を記入すること。例) (5)総合流域防災事業

指導監督交付金

(円)

	事業名	区分	対象市町村数	交付申請額	用途内容	備考

注) 用途内容の欄は、人件費、旅費及び庁費に区分し、積算内訳を詳細に記入すること。

(3) 翌年度以降に調整が必要な引上額

(円)

実施計画の名称	事業名 (事業箇所)	当該年度の引上額 (a)=(e)+(f)	引上額の積算(交付申請時点)					引上額の積算(実績報告時点)				翌年度以降に必要な調整額 (j)-(a)	備考	
			対象事業費 (b)	国の負担割合 (c)	引上率 (d)	引上額 (e)=(b)×(c)× (d-1.0)	調整額 (f)	対象事業費 (g)	国の負担割合 (h)	引上率 (i)	引上額 (j)=(g)×(h)× (i-1.0)-f			
合計														

注) 1. 「対象事業費」の欄には、要綱第8に規定する工事費の額を記入すること。

2. 「国の負担割合」の欄には、要綱別表1に規定する「国の負担割合」を記入すること。

3. 「引上率」の欄には、要綱第7に規定する引上率を記入すること。

4. 「調整額」の欄には、前年度の実績報告書の様式 (3)の「翌年度以降に必要な調整額」に記入されている額を転記すること。

(様式)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
 インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))年度終了実績報告書

事業者: _____

実施計画 の名称	番号	地域 種別	事業名 (事業箇所)	交付決定内容		年度内遂行実績					翌年度繰越分			実施期間		備考	
				事業費A	交付額	事業費			工事の 進捗率 (%)	交付金 受入額	事業費C	交付金額	C/A (%)	交付金 不用額	着工 年月日		竣工 (予定) 年月日
						支払済額	支払義務額	計B									

注) 1. 本表は事業年度ごとに別表とすること。

2. 「番号」の欄には、要綱第4に定める地域未来推進型実施計画の別紙1-3の番号を記入すること。

3. 翌年度繰越分欄は、確定した繰越額をもって記載すること。

4. 翌々年度へ繰越が行われた場合は、年度内遂行実績欄は、 $\left\{ \begin{array}{l} (\text{当初年度執行分}) \\ (\text{次年度執行分}) \end{array} \right\}$ の2段書きとする。翌年度繰越分欄は、 $\left\{ \begin{array}{l} (\text{翌年度繰越分}) \\ (\text{翌々年度繰越分}) \end{array} \right\}$ とする。

(別紙7)

年度 地域未来交付金(地域未来推進型)
 インフラ整備事業(都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管))総括表

事業者: _____

事業箇所別総括表

(円)

実施計画の名称	交付決定 省庁 (事業名)	事業名 (事業箇所)	前年度までの執行事業		当該年度				累計				全体計画				実施計画に定める事業期間	備考			
			事業費 a	交付金		事業費 d	交付金		国費率		事業費 g=a+d	交付金		国費率		全体 事業費 j			国の負 担割合 k	交 付 限度額 j×k	事 業 進捗率 g/j
				単年度 交付額 b	引上額 c		単年度 交付額 e	引上額 f	e/d	(e+f)/d		単年度 交付額 h=b+e	引上額 i=c+f	h/g	(h+i)/g						
	国土交通省 (治水事業)																				
		計																			

注) 1. 本様式は、実施計画のうち都市環境整備事業(水管理・国土保全局所管)に関する内容を記載すること。

ただし、要綱第6-3に規定する交付金の他の事業への充当等を行う場合については、他の事業に関する内容も記載すること。

2. 「事業費」の欄には、要綱第8に規定する工事費について記入すること。

3. 「交付金」の欄には、要綱第8に規定する指導監督交付金を除いた額を記入すること。

4. 当該年度及び累計の「国費率」の欄が100%を超えないこと。

5. 事業期間の最終年度にあつては、事業箇所ごとの累計の欄の「国費率(h/g)」と全体計画の欄の「国の負担割合」の欄が一致していること。